

四半期報告書

(第96期第1四半期)

自 平成26年 1月 1日

至 平成26年 3月31日

株式会社 京都ホテル

E04550

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[独立監査法人の四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岩 孝一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森下 一典

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森下 一典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 累計期間	第96期 第1四半期 累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	2,360,846	2,479,311	10,475,597
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△168,327	△161,687	7,047
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△116,957	△106,851	1,079
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	950,000	969,000	969,000
発行済株式総数 (株)	10,338,000	10,389,000	10,389,000
純資産額 (千円)	1,778,846	1,756,557	1,899,633
総資産額 (千円)	19,316,644	18,750,577	19,001,117
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△11.38	△10.34	0.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	9.2	9.4	10.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期第1四半期累計期間及び第96期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあって、個人消費に盛り上がりが見られたほか、公共投資の増勢持続等から緩やかな回復傾向を辿りました。京都のホテル業界におきましても、個人観光客、外国人宿泊客ともに入込増が目立ち、また料飲需要も概ね堅調裡に推移いたしました。

こうした中で、当社では、宴会部門が謝恩会、展示会関係の利用減により、前年同期比減収を余儀なくされましたが、一方、昨春実施いたしました最高層階「エグゼクティブフロア」の改装効果が顕著にみられ、宿泊部門は前年同期を2割以上上回る増収となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,479百万円(前年同期比118百万円増)となりました。

一方、収益面では、従業員への一時金支給(消費税増税をにらんだ実質賃金維持が主目的)を実施したことのほか、食料原価や水道光熱費の出費増等が嵩み、経常損失161百万円(前年同期は経常損失168百万円)、四半期純損失106百万円(前年同期は四半期純損失116百万円)ともにほぼ前年同期並みにとどまりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラの宿泊売上高は、宿泊客利用が順調に増える中でとりわけ外国人旅行客、国内エージェント経由の個人客が増したこともあり、前年同期比124百万円増となりました。

また、からすま京都ホテルにおきましても、国内エージェント経由の個人及び外国人旅行客が前年を大きく上回ったことに加え、法人の直接予約も順調に推移した結果、売上高は前年同期比10百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門の売上高は679百万円(前年同期比24.8%増)となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、1組当たりの人数、単価とも増加したため前年を上回りました。一方、一般宴会におきましては、宴席件数の減少、1件当たりの出席人数が減少する傾向が続き、売上高は前年同期比41百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、好調な宿泊の影響もあり、朝食売上は順調に推移しましたが、一般宴会は前年を下回り、売上高は前年同期比8百万円減となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は817百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、京料理「入舟」、カフェ「レックコート」、バー「チップペンデール」が順調に推移しましたが、中国料理「桃李」、鉄板焼「ときわ」が伸び悩んだため、売上高は前年同期比10百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、バー「アンカー」が伸び悩んだものの、お食事処「入舟」が順調に推移したことがあり、売上高は前年同期比横這いで終始しました。

この結果、レストラン部門の売上高は645百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は335百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

主な増加要因は、前年7月にスタートした「サ・ガーデン岡崎」の売上が計上されたことと、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」のランチ及び通販部門のレトルト食品「特製総料理長カレー」の売上が順調に推移したことによるものです。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	679,848	27.4	24.8
宴会部門	817,682	33.0	△5.8
レストラン部門	645,849	26.1	△1.5
その他部門	335,929	13.5	15.0
合計	2,479,311	100.0	5.0

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ250百万円減少し、18,750百万円となりました。負債につきましても、前事業年度末に比べ107百万円減少し、16,994百万円となりました。

また、純資産も前事業年度末に比べ143百万円減少し、1,756百万円となり、自己資本比率は9.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,000	10,389,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	10,389,000	10,389,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月31日	—	10,389,000	—	969,000	—	210,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,250,000	10,250	同上
単元未満株式	普通株式 80,000	—	—
発行済株式総数	10,389,000	—	—
総株主の議決権	—	10,250	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	59,000	—	59,000	0.57
計	—	59,000	—	59,000	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,665	331,743
売掛金	532,819	425,818
原材料及び貯蔵品	124,444	81,466
前払費用	82,248	90,615
繰延税金資産	49,968	93,693
その他	17,856	14,221
貸倒引当金	△121	△94
流動資産合計	1,204,880	1,037,465
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,900,956	11,766,018
構築物（純額）	120,052	116,152
機械装置及び運搬具（純額）	51,458	52,392
器具及び備品（純額）	315,536	300,080
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	44,751	96,163
建設仮勘定	4,410	4,410
有形固定資産合計	17,508,506	17,406,558
無形固定資産		
ソフトウェア	46,208	43,018
リース資産	12,071	8,879
電話加入権	4,429	4,429
ソフトウェア仮勘定	3,360	19,564
無形固定資産合計	66,070	75,892
投資その他の資産		
投資有価証券	69,965	61,984
長期前払費用	58,114	46,619
差入保証金	59,297	71,210
繰延税金資産	22,191	39,275
その他	12,090	11,570
投資その他の資産合計	221,659	230,660
固定資産合計	17,796,236	17,713,111
資産合計	19,001,117	18,750,577

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,971	202,706
短期借入金	150,000	610,000
1年内返済予定の長期借入金	975,420	975,420
リース債務	19,422	22,187
未払金	542,221	595,831
未払費用	203,072	97,996
未払法人税等	12,914	6,020
前受金	51,961	50,784
預り金	71,493	45,379
前受収益	46,033	34,435
賞与引当金	-	49,770
その他	39,312	34,635
流動負債合計	2,415,822	2,725,167
固定負債		
長期借入金	13,635,512	13,195,657
リース債務	42,207	90,263
長期未払金	75,488	99,811
退職給付引当金	28,932	24,336
役員退職慰労引当金	46,457	3,219
長期預り保証金	857,064	855,564
固定負債合計	14,685,662	14,268,852
負債合計	17,101,484	16,994,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	969,000	969,000
資本剰余金		
資本準備金	210,304	210,304
資本剰余金合計	210,304	210,304
利益剰余金		
利益準備金	18,511	21,609
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	716,751	575,813
利益剰余金合計	735,262	597,423
自己株式	△25,471	△25,471
株主資本合計	1,889,096	1,751,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,536	5,300
評価・換算差額等合計	10,536	5,300
純資産合計	1,899,633	1,756,557
負債純資産合計	19,001,117	18,750,577

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高		
室料売上	536,492	657,519
料理売上	1,092,518	1,092,538
飲料売上	203,981	195,047
雑貨売上	122,321	134,709
その他売上	405,532	399,496
売上高合計	2,360,846	2,479,311
売上原価		
料理原料	322,315	334,587
飲料原料	43,135	42,082
雑貨原価	99,318	107,486
その他原価	77,650	70,571
原価合計	542,420	554,727
売上総利益	1,818,426	1,924,583
販売費及び一般管理費	1,865,916	1,997,946
営業損失(△)	△47,489	△73,363
営業外収益		
受取利息	11	11
補助金収入	-	940
受取手数料	1,021	1,012
その他	1,645	819
営業外収益合計	2,677	2,784
営業外費用		
支払利息	82,443	80,040
支払手数料	40,600	10,600
雑損失	472	468
営業外費用合計	123,516	91,108
経常損失(△)	△168,327	△161,687
特別損失		
固定資産除却損	14,932	2,009
特別損失合計	14,932	2,009
税引前四半期純損失(△)	△183,260	△163,696
法人税、住民税及び事業税	1,117	1,220
法人税等調整額	△67,420	△58,065
法人税等合計	△66,302	△56,844
四半期純損失(△)	△116,957	△106,851

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、平成24年12月31日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成26年3月27日開催の定時株主総会で取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、取締役に対する「役員退職慰労引当金」を取崩し、当第1四半期会計期間末現在の未払額29,809千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	183,554千円	184,943千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	30,840	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,987	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△11円38銭	△10円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)	△116,957千円	△106,851千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△116,957千円	△106,851千円
普通株式の期中平均株式数	10,279,688株	10,329,261株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月7日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。